

改元に伴う契約文書等の年表示の取扱いについて

日頃より豊丘村の事業につきまして、多大なるご協力を賜り誠にありがとうございます。

ご存知のとおり、平成 31 年 4 月 1 日に新しい元号が発表され、5 月 1 日に改元が行われる予定ですが、国の告示を受け、今後村が発注する工事等の契約書の年表示につきまして、次のとおり取り扱いをお願いいたします。

1. 契約書等に記載する年表示について

(1) 4 月中に入札、契約を行う工事等

入札日： 平成 31 年 4 月 ○ 日

契約日： 平成 31 年 4 月 ● 日

工 期(5 月以降の日付であっても)： 平成 31 年▲月▲日又は平成 32 年■月■日

(2) 5 月 1 日以降に入札、契約を行う工事

入札日： 令和元年 5 月 ○ 日

契約日： 令和元年 5 月 ● 日

工 期： 令和元年▲月▲日又は令和 2 年■月■日

なお、上記は原則的な取扱いであるため、これまで作成した契約書の訂正を求めるものではありません。また、これまで作成した契約書等で、5 月 1 日以降の日に係る表記に「平成」が使用されているものについては、新元号に読み替えるものとして訂正は行いません。

契約の締結は、落札日の翌日より 5 日以内となっているため、平成 31 年 4 月 19 日(金)入札の工事等については (1) の取扱いとなります。

2. 工事件名に係る年度の表示について

平成 31 年 4 月 1 日から開始する年度の表記については、4 月末日までは「平成 31 年度」とし、5 月 1 日以降の年度の表記については、当該年度を通じて「令和元年度」と表記します。

そのため、平成 31 年度予算で施行する工事件名も、次のとおり発注することを予定しています。

(1) 4 月中に契約を締結する予定の工事等 平成 31 年度 ○○工事

(2) 5 月 1 日以降に契約を締結する予定の工事等 令和元年度 ○○工事

※繰越事業については「平成 30 年度」と表記します。

この取扱いに準じた入札書様式等を、4 月 12 日(金)を目途に豊丘村ホームページの事業者向け様式集に掲載する予定ですので、必要に応じてダウンロードしてご利用ください。

豊丘村役場総務課企画財政係
担当 菅沼
電話 0265-35-9050 / FAX 0265-35-9065
zaisei@vill.nagano-toyooka.lg.jp